

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 堀井 勇吾
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	管理統括 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	管理統括 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月11日に提出いたしました臨時報告書について、XBRLデータの一部、および1 提出理由の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2024年6月11日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

1 提出理由

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2024年6月11日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権等の発行)

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)

1 提出理由

(訂正前)

当社は、2024年6月10日に、株式会社ピューマ(以下、「ピューマ」)の株式を取得するとともに、当社を株式交換完全親会社とし、ピューマを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2024年6月10日に、株式会社ピューマ(以下、「ピューマ」)の株式を取得するとともに、当社を株式交換完全親会社とし、ピューマを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

以上